

# まちづくり推進課から「せたな町地域連携事業」についてお知らせします

## 町内会・地域と連携して事業を提案してみませんか

平成29年度から、各区において知恵と創意工夫を活かした地域事業を自らが考え実施し、町内会または地域と連携が図られる提案事業に対して補助金を交付します。

つきましては、平成29年度実施に向けて積極的な事業の提案をお待ちしております。



①補助対象者	町内会または地域と連携が図られる団体（以下「主催者」という。）
②補助対象事業	次の全ての要件を満たす事業 ・単年度事業（平成29年4月1日から平成30年3月31日までに実施する事業） ・ソフト事業（備品購入費などのハード事業は対象外） ・主催者が自ら運営を行い、実施する事業 ・主催者が事業計画を作成し、各区の地域協議会において採択となった事業
③対象となる経費	・外部講師・専門家・出演者などへの謝金等 ・宿泊費（一泊分のみ 3,000円を上限） ・消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、食糧費（一人当たり1,000円を上限） ・会場使用料、機材等の借上料 など
④補助金の額	・補助対象経費の100%以内で補助（千円未満の端数は切捨）【予算の範囲内】 ※補助対象経費の総額から寄付金その他収入の額（個人負担・主催者負担）を控除した額
⑤募集期間	平成29年6月30日（金）まで
⑥提出様式	せたな町地域連携事業計画書（様式第1号） ※町ホームページに要綱、様式等を掲載していますので、ご活用ください。
⑦提出先	本庁まちづくり推進課まちづくり推進係 ☎0137-84-5111 瀬棚総合支所庶務係 ☎0137-87-3311 大成総合支所庶務係 ☎01398-4-5511

### 【例1】

#### 『町民運動会開催』の場合

主催者：運動会実行委員会

単一町内会ではなく、各町内会・地域と団体の連携が必要  
 (〇〇町内会・〇〇町内会・〇〇地域・〇〇協会など)

補助対象事業者が自ら運営を行い実施する

参加人数100人

収入 (22万円)	○協賛金	80,000円
	☆主催者負担	20,000円
	☆補助金額	120,000円
支出 (22万円)	●消耗品	60,000円
	●印刷製本費 (プログラム印刷・PR等)	30,000円
	●傷害保険料	10,000円
	△食糧費 (お弁当・打ち上げ等)	120,000円

●補助対象経費 100,000円 - ○控除対象 80,000円  
 = 20,000円 [補助対象]

△食糧費は参加人数100人 × 1,000円  
 = 100,000円 (上限額)

よって補助金額は120,000円

### 【例2】

#### 『研修旅行』の場合

単一町内会ではなく、各町内会・地域と団体の連携が必要

(〇〇町内会・〇〇農事組合など)

(〇〇町内会・〇〇町内会など)

参加人数50人

収入 (92万円)	☆個人負担	450,000円
	☆補助金額	470,000円
支出 (92万円)	●バス借り上げ料	250,000円
	▲宿泊料金	400,000円
	●研修先への謝礼	10,000円
	●損害保険料	10,000円
	△懇親会経費	250,000円

●補助対象経費 270,000円 - ○控除対象 0円  
 = 270,000円 [補助対象]

△食糧費は参加人数50人 × 1,000円  
 = 50,000円 (上限額)

▲宿泊費は参加人数50人 × 3,000円  
 = 150,000円 (上限額)

よって補助金額は470,000円

○控除対象 ☆控除対象外 ●補助対象経費 △一人当たり1,000円上限 ▲一泊分3,000円上限 ×補助対象外経費